

平成30年度第11回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成31年3月25日（月曜日）午前9時30分
から午前10時10分

場 所 教育委員会 第一会議室

出席委員 相澤一彦教育長、井上正信委員、本田孝之委員、
村山晴香委員、松村昌子委員

欠席委員 なし

出席者 大内淳一教育次長兼教育総務課長、戸田一彦学校教育課長、
村山裕二生涯学習課長、高橋清見学校給食センター所長
事務局（教育総務課職員）

議 事

- 議第29号 天童市教育委員会事務局及び教育機関等の組織規則の
一部改正について
- 議第30号 天童市立公民館長の任命について
- 議第31号 天童市における個人演説会を開催することのできる施
設の設備の程度の一部改正について

<教育長あいさつ>

おはようございます。

まず初めに、3月開催の市議会定例会におきまして、教育長の再任の承認をいただきましたので報告させていただきます。今後とも、よろしく願いいたします。

今日は2つのことをお話しさせていただきます。

1つ目は、平成31年度当初の市教委月報に、天童市立学校職員の矜持(きょうじ)について書かせていただきましたので、お話しさせていただきます。

「矜持」とは、「矜持(きょうじ)」と書くこともありますが、模範的な大人の慎みを持つこと、プロとしての誇りを持つこと、市民としての誇りを育てることが大切と言うものです。

市内の小中学校の教職員は、このことを忘れずに職務を行っていただきたいと考えたところです。後日、学校訪問の際の訓示でも話をさせていただきたいと思います。

2つ目は、この後開催されます総合教育会議について話をさせていただきます。

柱は、昨年と同様に3本の考えになります。1つ目は、一人ひとりを大切にする教育、2つ目は、学びに向かう力を育む、3つ目は、郷土を担う人づくりの教育です。

むすびに、子供は希望です。皆さまの力をいただきながら、今後も頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひし、あいさつとさせていただきます。

< 議 事 >

議第29号 天童市教育委員会事務局及び教育機関等の組織規則の一部改正について

<可決する>

審議経過

質疑なし

< 議 事 >

議第30号 天童市立公民館長の任命について

<可決する>

審議経過

質疑なし

< 議 事 >

議第31号 天童市における個人演説会を開催することのできる施設の設備の程度の一部改正について

<可決する>

審議経過

質疑なし

教育長：その他に議事等はないようですので、第11回教育委員会会議を終了します。